

Q：なぜ、稲荷山公園の整備を行うのですか。

A：区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など私有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。

本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。

Q：稲荷山公園の歴史を教えてください。

A：昭和32年当時、稲荷山公園の計画地は、白子川をはさんで広大な農地と右岸に位置する2つの樹林地で構成されており、白子川沿いの良好な樹林傾斜地の保持を図り、将来の都市公園の確保に資するため、都市計画公園として都市計画決定され、昭和53年に変更決定されました。

昭和32年の都市計画決定後、市街化が進み、本計画地内の樹林地沿いや左岸などにおいても多くの住宅が立ち並びました。農地が宅地化されたことに伴い、計画地内に広がっていた白子川と、農地や樹林地のみどりが一体となった武蔵野の原風景も徐々に失われていきました。

こうした状況を踏まえ、区は、23区唯一の大規模なカタクリ群生地がある樹林地の自然環境や風景を保全するため、昭和50年に全国の自治体に先駆けて憩いの森制度を創設し、「清水山憩いの森」を開設しました。続けて、隣接する区内最大規模の樹林地を「稲荷山憩いの森」として54年に開設しました。平成29年には、「清水山憩いの森」を人工物をできるだけ作らない自然を残した「清水山の森」として公園整備を行うなど、貴重な樹林地を残すための取組を着実に進めてきました。

Q：稲荷山公園の特徴を教えてください。

A：現在、「清水山の森」や「稲荷山憩いの森」には、多くの区民に親しまれているカタクリ群生地のほか、キンラン、オオタカなど絶滅危惧種に指定されている希少種、湧水池などの資源や、地形の起伏とまとまったみどりによって形成される景観が残されています。

Q：稲荷山公園には、どのような動植物が生息していますか。

A：計画地付近で観測された主な動植物は、以下のとおりです。

(植 物)	カタクリ、ハリガネワラビ、キンラン、キツネノカミソリ、ニリンソウなど
(鳥 類)	オオタカ、ツミ、エナガなど
(昆 虫)	オニヤンマ、クロカナブンなど
(爬虫類)	アオダイショウ、ヒガシニホントカゲなど

Q：現在、整備はどの段階なのか。

A：令和4年5月に基本計画（整備イメージ）を策定しました。令和5年10月には、稲荷山公園の整備に関する専門家委員会を設置し、現在「段階的な整備のロードマップ」の策定に向けて検討している段階です。

Q：都市計画区域内に住んでいますが、すぐに引越ししなければならないのですか。いつ整備されますか。

A：現在、公園の整備内容、自然環境の保全方法および段階的な整備の進め方などについて、専門家委員会で検討を進めています。

本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。

なお、区は、令和8年度までの年度別取組計画を第3次みどりの風吹くまちビジョンで示しています。令和6年度はロードマップ策定、令和7年度は第一期実施計画策定、令和8年度は測量を予定しています。

Q：公園整備による清水山の湧水への影響はないのか。

A：清水山の湧水など本計画地内の貴重な資源に影響が出ないように、公園整備に向けて調査・検討していきます。

Q：武蔵野の面影とはどのようなものですか。

A：広大な武蔵野台地に田畑が広がり、川が流れ、雑木林や屋敷林が点在し、豊かで自然であふれていたかつての練馬の風景と考えています。

Q：公園整備の際に、河川改修はどうなるのか。

A：白子川の整備は、令和4年12月に東京都が策定した「新河岸川及び白子川河川整備計画」に基づき、1時間あたり50mm規模の降雨に対応できる護岸整備を予定しております。

公園の整備にあたっては、河川整備事業者である東京都と調整しながら進めていきます。